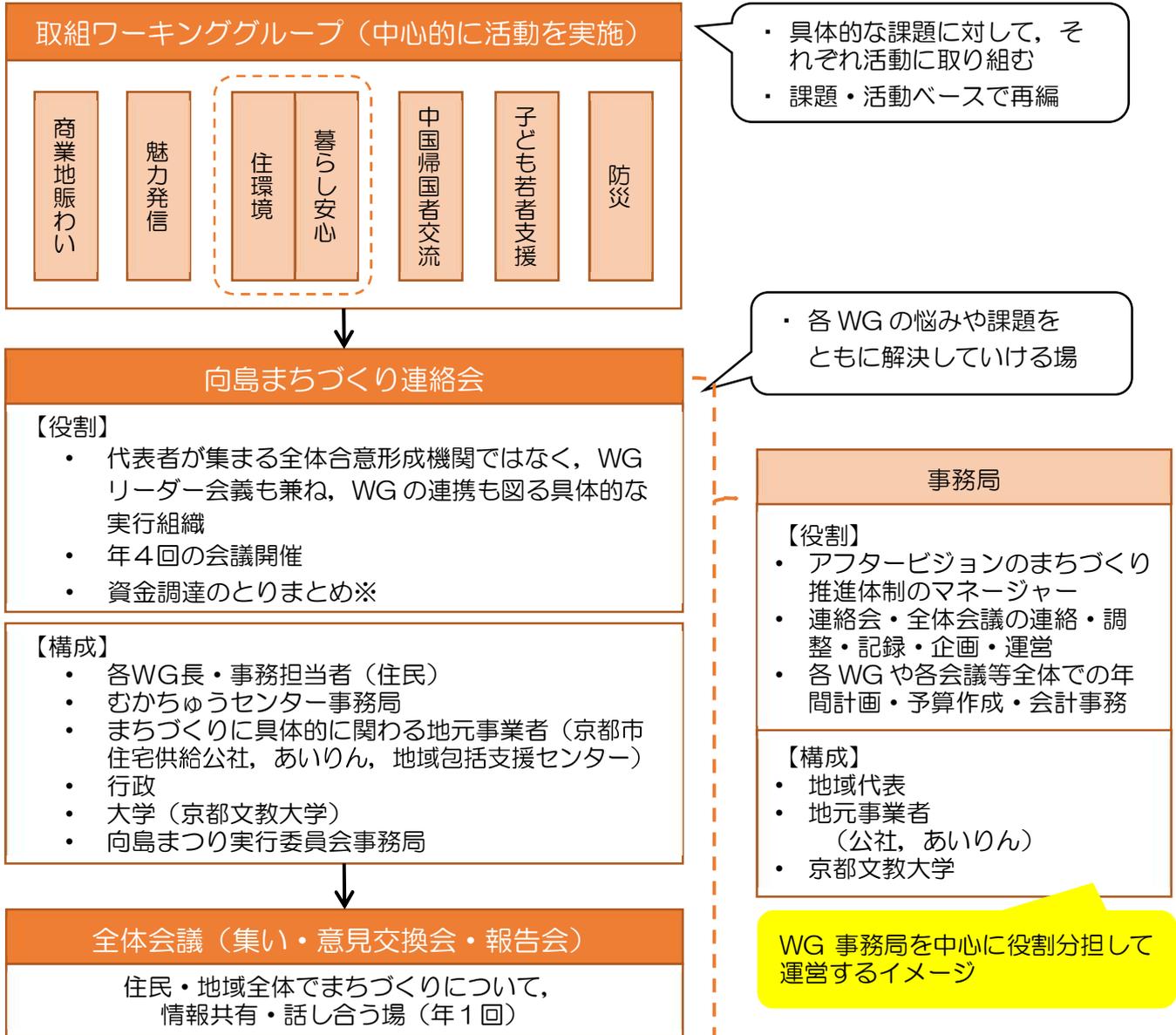


まちづくりビジョン後（令和3年度以降）の体制について

(1) 2021年度のまちづくり体制（案）

- これまでの推進会議—運営会議—WG という上下関係ではなく WG が上位，連絡調整のための「向島まちづくり連絡会」がその下にある関係性（WG が主体）。
 - WG を中心とした体制・活動の継続
 - 推進会議・運営会議を統合した「向島まちづくり連絡会」の立ち上げ
 - 「全体会議（集い・意見交換会・報告会）」の開催



- 具体的な課題に対して，それぞれ活動に取り組む
- 課題・活動ベースで再編

- 各WG の悩みや課題をともに解決していける場

●まちづくりの情報共有・発信

①まちづくり通信

- WG やの取り組みや発信・共有したいことを住民に伝える媒体として継続。

②ポータルサイト（むかいじま だいすき）

- まちづくりの情報とともに，対外的に向島を伝えるための媒体として充実（現在取組中）。

(2) 来年度以降のまちづくり推進体制（アフタービジョン）の基本的な考え方（確認）

- ① 地元で可能な体制（ワーキンググループリーダーや事務担当者を中心に）で会議や WG を運営する。
- ② 4年間の取組進捗状況や評価を踏まえてビジョン後の取組や方針を作成，関係者で共有，拠り所とする。
- ③ ワーキンググループは4年間の取組状況（成果・課題）や今後の取組の検討を踏まえて，地域課題を基礎に再編（会議方法や参加者含め），工夫し，WG を主体としてまちづくりの推進を図る。その際，5学区揃うことに拘らない（課題や地域の状況に応じて取り組む・参加するメンバーを募る）
- ④ まちづくり通信やポータルサイトは，まちづくりの情報を伝える媒体として継続する。
- ⑤ 行政は主体の1つとして，その責任や役割の中でまちづくりに関わる。
- ⑥ まちづくり体制全体の運営財源は行政委託費・補助金等も期待するが，他の資金調達にもチャレンジしていく。
- ⑦ 将来的な向島のまちづくり組織（社会から認知された組織体・事務局）をつくっていくことを想定する。

【市民・住民主体のまちづくり体制の位置づけ・考え方】

自治会・自治連合会等

- ・・・地域代表・合議機関・行政に対応する相手としての住民自治主体
- 地域・住民を拠り所とするもの

↑それぞれの良さを活かすため，互いに情報共有・連携する↓

ビジョンに基づくまちづくり体制

- ・・・具体的な課題や興味関心を基盤にした活動による地域主体のまちづくり
- 課題や活動を拠り所とするもの